

平成 2 6 年度
点検・評価報告書

平成 27 年 9 月

大治町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
	1 教育委員会について	
	2 「教育委員会の活動状況」についての点検・評価	
III	教育委員会の事務の管理・執行	8
IV	主な事業の取組状況	9
	1 学校教育課	
	（1）学校支援員配置事業	
	（2）教育相談事業	
	（3）国際理解教育推進事業	
	（4）理科教育推進事業	
	（5）教職員研修事業	
	（6）人権教育総合推進地域事業	
	（7）キャリア教育推進事業	
	（8）子どもの安全対策事業	
	（9）小中学校施設整備事業	

2 社会教育課 17

- (1) 学校教育委員について
- (2) 社会教育事業
- (3) 公民館事業
- (4) 家庭教育推進事業
- (5) 青少年健全育成推進事業
- (6) 文化財保護事業
- (7) 学校支援地域本部事業
- (8) 図書室整備事業
- (9) 施設整備事業

3 スポーツ課 28

- (1) スポーツ推進委員会事業
- (2) 体育協会事業
- (3) スポーツ少年団事業
- (4) スポーツセンター講座事業
- (5) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる 創設事業
- (6) 体育施設運営事業
- (7) 体育施設整備事業

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見） . . . 39

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成20年4月1日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、平成26年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

(1) 目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有し、町長が町議会の同意を得て5名任命しています。

(2) 大治町教育委員会委員（平成27年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期
委員長	おおたけ しょうご 大 竹 正 吾	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日
委員長 職務代理者	たてまつ ともしげ 立 松 知 重	平成 25 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
委 員	み わ あきひろ 三 輪 明 広	平成 25 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
委 員	きたがわ み ち こ 北 川 美知子	平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日
教育長	ひら の かよこ 平 野 香代子	平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

2 「教育委員会の活動状況」についての点検・評価

(1) 教育委員会議の構成

○ 会議の種類

定例会（各月1回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

○ 構成員

教育委員 5 名、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、
スポーツ課長、学校教育課主幹、学校教育課課長補佐

○ 独自の取り組み

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をします。

(2) 会議の運営状況

平成 26 年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
平成 26 年 4 月 11 日	〈協議事項〉 ・ 後援依頼について ※第 12 回わんぱく相撲 海部津島場所（5 月例会） 〈自由討議〉 ・ 平成 26 年度大治中学校区人権教育総合推進地域事業（案） ※事業実施計画書について ・ 各小中学校 学校評価について ※各小中学校の平成 25 年度学校評価のまとめ ・ 教育関連ニュースについて ※スマホの使用規制について（刈谷市） など
平成 26 年 5 月 13 日	〈協議事項〉 ・ 大治町「学校警察連携制度」に関する協定について ※協定書、実施要領の確認 ・ 後援依頼について ※海部津島教育研修会 ※第 45 回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会愛知県大会 ※第 5 回樹の恵杯名古屋鯨クラブカップ小学生バレーボール交流会 ※第 5 回樹の恵杯名古屋鯨クラブカップ中学生女子バレーボール交流会 ※第 5 回樹の恵杯名古屋鯨クラブカップ中学生男子バレーボール交流会 ※第 26 回愛知サマーセミナー 〈自由討議〉 ・ 「科学への誘い」企画について ※実施内容・計画と今後の予定について ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要について ※改正案の概要について ・ 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律案の概要について ※改正案の概要について ・ 教育関連ニュースについて ※土曜塾 など
平成 26 年 6 月 2 日	〈協議事項〉 ・ 大治町特別支援学級の状況について ※各小中学校の特別支援学級の状況と授業の様子

	・点検・評価報告書について ※平成 25 年度点検・評価報告書の内容検討 ・後援依頼について ※あま市・大治町合同吹奏楽演奏会 ※発達障害児（者）支援セミナー 〈自由討議〉 ・携帯電話の安全な使用について ※刈谷市の取組について ・学習指導要領「解説」の領土に関する改訂点について ※竹島、尖閣諸島について ・教育関連ニュースについて ※学級診断尺度調査（Q U アンケート） など
平成 26 年 7 月 1 日	〈協議事項〉 ・点検・評価報告書について ※平成 25 年度点検・評価報告書の内容検討 ・後援依頼について ※大治町共同募金委員会・社会福祉協議会 児童・生徒作品コンクール ※ J C デー（8 月例会）あまつしまはひとつ！ 『あまつしま J-1 グランプリ』～あまつしまマックス 決めマックス ※第 6 回観光・まちづくり教育全国大会 in 愛知 ※第 22 回大治太鼓保存会発表会 ※第 46 回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会（卓球大会） ※東ブロック家庭婦人バレーボール親睦大会 ※地域社会貢献事業「ねんぐ祭」 〈自由討議〉 ・「科学への誘い」について ※実施概要 ・「イングリッシュキャンプ」について ※実施概要 ・「E S D」について ※E S D とは ・教育関連ニュースについて ※放課後教室 など
平成 26 年 8 月 5 日	〈協議事項〉 ・平成 27 年度使用教科用図書の採択について ※教科用図書について採択協議 ・後援依頼について ※第 42 回「人権を理解する作品コンクール」 ※夏休み特別企画 小学生アナウンサー体験 ・点検・評価報告書について ※平成 25 年度点検・評価報告書の内容検討 〈報告事項〉 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※4 月から 7 月までの申請、認定状況 〈自由討議〉 ・学校環境について ※学校施設を見学して、本年度の整備予定 ・教育関連ニュースについて ※勤務環境調査結果（O E C D） など

平成 26 年 9 月 2 日	〈協議事項〉 ・ 後援依頼について ※2014-2015 アズワンワンダースクール自然体験教室 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 8 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 「科学への誘い」について ※アンケート結果、会場での様子 ・ 無料塾について ※茅ヶ崎市の実践 ・ 教育関連ニュースについて ※小中教員基礎定数増へ（文科省） など
平成 26 年 10 月 7 日	〈協議事項〉 ・ 後援依頼について ※地域別県民文化大祭典 2014 ※「書き初め大会」 ※愛知万博メモリアル 第 9 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 9 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 全国学力・学習状況調査の結果について ※町内小中学校の結果と考察 ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について ※改正点について ・ 教育関連ニュースについて ※教育委員の任期調整 など
平成 26 年 11 月 4 日	〈議 事〉 ・ 委員長及び委員長職務代理者選挙について 〈協議事項〉 ・ 条約の一部改正について ○大治町就学指導委員会条例の一部を改正する条例 ○大治町体育施設及び社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ○大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 ・ 後援依頼について ※大治太鼓尾張一座定期公演 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 1 0 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 全国学力・学習状況調査の分析結果について ※アンケート調査結果 ・ 教育関連ニュースについて ※道徳の教科化 など
平成 26 年 12 月 2 日	〈議 事〉 ・ 議席の指定について

	〈報告事項〉 ・平成26年度大治町就学指導委員会の結果について ※新就学児童生徒の進学先協議結果報告 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※11月追加認定状況 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知） 〈自由討議〉 ・特別支援教育について ※インクルーシブ教育、基礎的環境整備、合理的配慮、授業のユニバーサルデザイン化 ・教育関連ニュースについて ※教員の不祥事 など
平成27年 1月6日	〈協議事項〉 ・大治町社会福祉協議会の理事の選出について ・後援依頼について ※平成26年度大治町子ども会冬季スポーツ大会 ・規約の一部改正について ○大治町民体育館、大治町営野球場、大治町多目的スポーツ広場及び大治町歴史民俗資料室の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 ○大治町学校体育施設スポーツ開放実施規則の一部を改正する規則 〈自由討議〉 ・人権教育研究発表会アンケートのまとめについて ※研究協議会での参加者からのアンケート結果の報告 ・事務の共同実施について ※学校管理規則の一部改正 ※小中学校事務の共同実施を進めるにあたっての事務処理体制 ・教育関連ニュースについて ※学習指導要領改訂の諮問 など
平成27年 2月3日	〈協議事項〉 ・後援依頼について ※2015アズワンワンダーランド春の自然体験教室 ※不登校・ひきこもり家族支援フォーラム ※町制施行40周年記念「～美しく元気に～健康シンポジウム」 ・条例の一部改正について ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 ※大治町職員定数条例 ※特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ※大治町特別職報酬等審議会条例 ※教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ・規則の一部改正について ○大治町立公民館規則の一部を改正する規則 ○大治町スポーツセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 ・共同実施要綱について ○大治町公立小中学校事務共同実施要綱 〈自由討議〉 ・「イングリッシュキャンプ」の反省と来年度に向けて ※今年度の反省と課題

	・「科学への誘い」の反省と来年度に向けて ※今年度の反省と課題 ・教育関連ニュースについて ※全国学力調査 学校別結果公表 など
平成 27 年 3 月 3 日	〈協議事項〉 ・後援依頼について ※第 59 回中日少年（学童）軟式野球大会 兼 第 32 回愛知県学童軟式野球選手権大会 ・条例の一部改正について ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 ※教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 ・海部地方教育事務協議会規約の一部変更について ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うもの ・教科用図書採択海部地区協議会規約の一部改正について ※義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する政令及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令に伴うもの ・平成 26 年度末教職員人事異動案について ※大治町教職員人事異動について 〈報告事項〉 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※2 月認定状況 ・大治町特別支援学級の状況について ※来年度特別支援学級在籍者状況 〈自由討議〉 ・3 月議会質問内容について ※外国語教育の推進 など ・教育関連ニュースについて ※課題解決型学習（アクティブ・ラーニング） など
平成 27 年 3 月 13 日 （臨時）	〈協議事項〉 ・規則等の一部改正について ○教育長の職務に専念する義務の免除及び営利企業等の従事制限に関する規則の制定 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定 ○大治町教育委員会事務決済の規程の一部改正 ○大治町教育委員会公印規程の一部改正 ○大治町総合教育会議の設置要綱の制定

（３）教育委員研修

7 月 11 日 第 1 回海部東部教育委員連絡協議会

- 海部東部教育委員連絡協議会の在り方・組織・活動について

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会

※平成 26 年度は台風のため中止

11 月 6 日 第 2 回海部東部教育委員連絡協議会視察研修

- 瀬戸市立瀬戸特別支援学校、品野陶磁器センター
- 3月26日 第3回海部東部教育委員連絡協議会及び研修会
- 本年度の反省と来年度の活動計画について

(4) 学校訪問

ア 訪問の内容・目的

学校施設の状況の視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の主な問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

イ 訪問の日程

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
平成26年5月26日	大治西小学校	9:00～13:00
平成26年10月6日	大治小学校	台風のため中止
平成26年11月10日	大治南小学校	9:00～13:00

※ 大治中学校区で、文部科学省・愛知県教育委員会・海部地方教育事務協議会より委嘱された「人権教育総合推進地域事業」について、要請訪問と研究発表会を行いました。

- ・ 要請訪問 平成26年6月30日(月) 13:30～16:30
- ・ 研究発表会 平成26年11月19日(水) 13:30～16:30

(5) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

平成26年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

開 催 日	行 事 名
平成26年4月1日	大治町教職員辞令交付式
4月4日	大治中学校入学式
4月7日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校入学式
4月10日	大治町教職員総会
4月17日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校PTA総会
4月25日	大治中学校PTA総会
4月29日	大治町スポーツ少年団結団式
5月17日	大治小学校・大治南小学校運動会
6月26日	町内あいさつ運動
9月18日・19日	大治中学校文化祭・体育祭
9月27日	大治西小学校運動会

11 月 1 日	文化展・菊花展
11 月 3 日	自治功労者表彰式
11 月 14 日	町内あいさつ運動
12 月 6 日	愛知県市町村対抗駅伝競走大会
平成 27 年 1 月 11 日	大治町成人式
1 月 13 日	町内あいさつ運動
1 月 18 日	大治町出初式
3 月 1 日	大治町スポーツ少年団卒団式
3 月 5 日	大治中学校卒業式
3 月 20 日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校卒業式
3 月 31 日	大治町教職員退職者辞令交付式

Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

○ 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育 3 課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任している事務を担当しています。

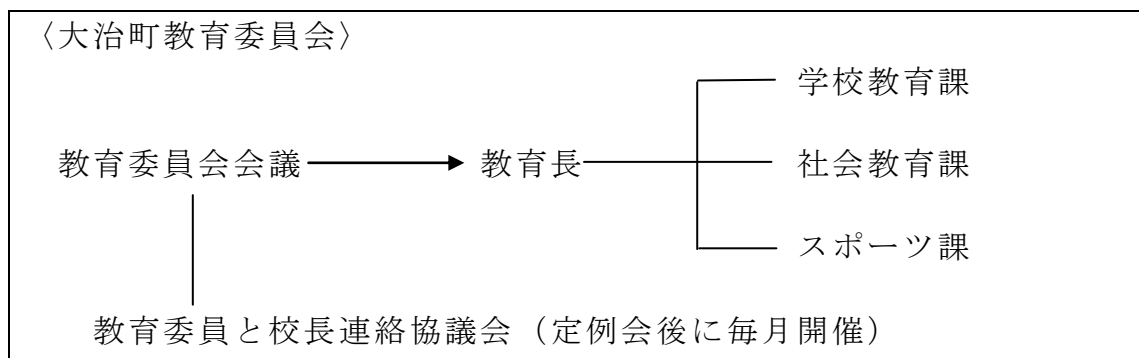
※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般

※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護

※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

○ 組織図



○ 教育 3 課の連携

毎月 1 回、3 課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（愛知県市町村対抗駅伝競走大会、大治町成人式、大治町文化財展など）については、協力体制をとりながら進めています。

※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）

※ 行事の内容の検討について

IV 主な事業の取組状況

1 学校教育課

(1) 学校支援員配置事業

障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを充実するため、すべての児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるよう、町雇用の特別教育支援員と生徒指導アドバイザーを配置しました。

- ・ 特別教育支援員 小学校 7 人、中学校 3 人
- ・ 生徒指導アドバイザー 中学校 1 人

※ 個別の支援を手厚くするとともに、障がいのある児童生徒が交流学級で授業を受ける際の手助けを行いました。児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員との相談活動を行いました。

(2) 教育相談事業

○ 教育・就学相談について

就学に関することや学校生活での悩みなどの相談活動を、電話・来所・訪問を通して行いました。

就学に関しては、小学校への新就学児童とその保護者を対象に小学校の特別支援学級の見学（体験）と小学校教員を交えての就学相談を、小学校の特別支援学級に在籍する児童とその保護者を対象に、中学校の特別支援学級の見学と中学校の教員を交えての就学相談を行いました。

＜教育・就学相談活動について＞

- ・ 電話による相談件数 47 件
- ・ 来所による相談件数 14 件
- ・ 訪問による相談件数 41 件

＜就学説明会＞

- ・ 6月27日 大治町総合福祉センターにて 12 名参加

＜特別支援学級見学（体験）・就学相談について＞

- ・ 大 治小学校 7月8日（7名）、9月30日（8名）
- ・ 大治南小学校 7月4日（7名）7月17日（5名）
9月26日（6名）、10月8日（6名）
- ・ 大治西小学校 7月15日（2名）10月9日（3名）
- ・ 大 治中学校 10月22日（8名）

※ 実際に特別支援学級を見学したり、体験したりする機会を設けたり、現場の教員と相談する場を設けたりするなど、保護者が適切な進学先を選択できるよう支援を行いました。

○ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきま

した。また、不登校児童生徒をもつ保護者の相談を行ってきました。

- 【職員】 ・専任指導員 1名
・補助員 3名

- 【通室者】 ・平成26年度適応指導教室の通室者 6名

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきました。全く学校へ行けなかった生徒が行事に顔を出したり、普段の授業に出席したりするなど、効果が見られました。平成26年度の卒業生1名は、上級学校へ進学をしました。

（３）国際理解教育推進事業

○ A L T の配置について

児童生徒の外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、A L T（英語指導助手）を小中学校に配置しました。

- ・ 小学校1名 年間145日
- ・ 中学校1名 年間145日

※ 各小学校では、担任とA L TとのT T指導を中心に外国語活動の充実を図りました。英語を使った会話や歌、ゲームなどを行い、生の英語に触れると共に外国語への意欲・関心を高めました。中学校においては、英語教師とA L TによるT T指導で、英会話を中心とした授業を行いました。生徒は積極的に英語で会話をするできるようになりました。

○ 領事による講演会について

異なる価値観や文化をもつ人々を理解し、国際的視野に立って世界に貢献できる人材の育成をめざし、領事館から総領事をお招きし、講演会を実施しました。

- ・ ペルー総領事 11月26日（水） 大治小学校
- ・ ペルー総領事 1月21日（水） 大治西小学校
- ・ ブラジル副領事 1月30日（金） 大治南小学校

※ プレゼンを利用して、それぞれの自国の風景・文化などを紹介していただき、諸外国の文化を知り、理解し、尊重する第一歩となりました。講演会後は教室で子どもと一緒に給食も食べ、交流も図りました。

○ 「イングリッシュキャンプ in 大治」について

一日をオールイングリッシュで過ごすことで、英語に対する自信と興味・関心を高め、活動を通して相互理解の大切さを学ぶことを目標にイングリッシュキャンプを開催しました。

- ・ 期 日 8月25日（月）
- ・ 場 所 大治町立公民館
- ・ 参加者 小学生3名、中学生25名

- ・ 学生ボランティア 清林館高校 20 名、愛知淑徳大学 2 名
- ・ 教員スタッフ 6 名
- ・ 企画会議 8 回

※ 入国審査や昼食販売などのシチュエーションでの英語の活用、英語を利用したゲーム、英語劇や英語の合唱など一日を英語漬けで過ごしました。最初英語を話すことに戸惑っていた児童生徒も次第に英語で話すことに抵抗感がなくなりました。小学生には「オールイングリッシュ」に抵抗があったようで、参加者が少なかった。今後、英語を聴くことに重点をおき、企画したい。

（４）理科教育推進事業

理数離れが叫ばれる中、理科においては知識の習得に偏らず、子どもたちが「なぜ？」「どうして？」と思えるような事象から、科学的見方や考え方を養う必要があります。身近な素材を使った実験や工作を通して、子どもたちの理科への興味・関心を高める企画（科学への誘い）を実施しました。

○ 「科学への誘い」について

- ・ 期 日 8 月 9 日（土）
- ・ 場 所 大治町立公民館
- ・ 参加者 子ども 159 人、保護者 71 人、合計 230 人
- ・ 講 師 愛知淑徳大学 佐藤成哉教授
- ・ 学生ボランティア 大治中 22 名 愛知淑徳大学 3 名
- ・ 教員スタッフ 13 名
- ・ 企画会議 5 回

※ 演示実験のコーナーでは、その不思議さに驚き、興味を示す子どもたちがいました。工作コーナーでは、身近な素材を使ってロケットや独楽などを作成し、会場内で楽しく遊ぶ姿が見られました。楽しみながら科学の不思議さを学ぶ機会となりました。

（５）教職員研修事業

教師の力量、言動、生き方は児童生徒の人格形成に大きな影響を与えます。それゆえ、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が求められます。そこで、教職員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

○ 少経験者授業研究会

教員は 1 年目の初任者研修の後には 5 年経験者研修まで、研修がありません。若手教員が増加する中、指導力・授業力の育成は喫緊の課題となっています。そこで、若手教員の授業力向上をめざし、授業研究会を実施しました。

- ・ 対 象 者 2 年目と 5 年目経験者 11 名

- ・ 指導者 教育長、主幹
- ・ 内 容 授業を参観し、指導・助言を行う
- ・ 実施回数 10回（6月～2月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。どの教員も授業が「うまくなりたい」という気持ちが強く、指導・助言されたことを真摯に受け止め、次からの授業に生かしていこうという意欲が感じられました。

○ サイバー犯罪防止プレ研修会

昨今の情報技術の進歩により、サイバー犯罪は多様化し、子どもがトラブルに巻き込まれる事件や情報端末を利用した書き込みによるいじめなどが深刻な社会問題となっています。現在の状況とその対策について学習し、今後の生徒指導に生かすことを目的としました。

- ・ 期 日 8月8日（金）
- ・ 場 所 スポーツセンター
- ・ 参加者 町内教職員 46名
- ・ 内 容 無料通話アプリの説明と事例検討会
- ・ 講 師 愛知県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課抑止対策係
堀川愼也 氏、梅村峰次 氏

※ 無料通話アプリの仕組みとそれに伴うサイバー犯罪の状況について学習し、実際の犯罪事例をもとにその対策と対応について協議を行いました。サイバー犯罪について認識を深め、今後の生徒指導への対応の参考になりました。また、携帯電話等の使用によって児童生徒の生活習慣が乱れることのないように、「携帯電話やスマートフォン等の安全な使用のお願い」を大治町各小中学校の保護者に配布し、協力をお願いしました。

○ 町フィールドワークについて

町内の施設や文化遺産について見識を深めるとともに、今後の教育活動に生かすことをめざして実施しました。

- ・ 期 日 8月26日（火）
- ・ 場 所 明眼院、自性院、圓長寺、公民館など町内16箇所
- ・ 参加者 町内教職員23名
- ・ 内 容 町内の文化遺産や施設の見学

※ 町の歴史・文化について理解を深め、今後の教育活動に活用することができました。

○ 少経験者研修会について

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修

会を実施しました。

- ・ 期 日 12月24日（水）
- ・ 場 所 大治町役場 大会議室
- ・ 参加者 2～6年目経験者31名
- ・ 内 容 ワークショップと講話（講師：大治中学校長 上田信先生）

※ 同じ経験年数でグループを組み、テーマを元にワークショップを行いました。同じ年代の教員と討論を重ねることがお互いを刺激し合うよい機会となりました。後半は町校長会長からの講話で、教員として必要な資質・能力について学習を深めました。

○ 教職員研修会について

① 「教師は授業で勝負する」とよく言われます。子どもたちを惹き付ける教材の工夫など魅力ある授業の創造について研修を行い、教員の授業力向上をめざしました。

- ・ 期 日 2月19日（木）
- ・ 場 所 大治南小学校
- ・ 参加者 町内教職員36名
- ・ 内 容 子どもの意欲を高める実験・観察の方法について
- ・ 講 師 佐藤成哉氏（愛知淑徳大学教授）

※ 子どもたちを惹き付ける実験や観察の方法、普段授業の中でうまくいかずに困っている実験方法について、実演を交えてお話をいただきました。子どもたちの意欲を高め、分かる喜びを感じさせる授業の大切さについて学びました。

② 子どもたちが進級・進学を機会に心機一転するように、教員も年度替わりには新たな気持ちとなって学校教育活動に取り組もうと心新たにします。この時期に、子どもたちとの関わり方や学級経営について研修を行い、更なる力量向上をめざしました。

- ・ 期 日 3月26日（木）
- ・ 場 所 あま市美和文化会館
- ・ 参加者 町内教職員45名
- ・ 内 容 年度当初の子どもたちとの関わり方や学級経営
- ・ 講 師 野中信行氏

※ 著書「学級経営力を高める3・7・30の法則」で有名な野中氏をお招きし、年度当初の子どもたちとの関わり方や学級経営のノウハウについてご講演いただきました。4月から始まる新学期に向け、講演いただいたことを視点に学級経営に生かすことができました。

（６）人権教育総合推進地域事業について

文部科学省・愛知県教育委員会より平成25・26・27年度の3年間、海部地方教育事務協議会より平成25・26年度の2年間、「大治中学校区人権教育総合推進地域事業」の委嘱を受け、大治中学校と校区の3小学校（大治小学校、大治南小学校、大治西小学校）が連携して事業の実践を重ねてきました。

- ・ 事業費 980,000円（うち県委託金 980,000円）
- ・ 実施校 町内小中学校
- ・ 事業内容

研究主題を『「自他を大切にし、ともに高め合うことができる児童生徒の育成」～人権尊重の教育をもとにした授業づくり、学級づくり、学校づくりをめざして～』に設定しました。研究の具体的な手立てとして、

【人権が尊重される学習活動・人間関係づくり】

- ・ 「学び合い」をめざした授業づくり研修会
- ・ 道徳の授業の充実に向けた研修会
- ・ Q－U調査の実施と児童生徒・学級の状況把握研修会
- ・ 構成的グループエンカウンターとQ－U調査の活用研修会

【人権を尊重する啓発活動・環境整備】

- ・ 人権啓発作品（標語・ポスター・作文・書写）作成
- ・ 情報モラル学習
- ・ 思春期講座
- ・ 道徳講演会
- ・ 校内掲示の工夫
- ・ あいさつ運動
- ・ 人権の花運動
- ・ 福祉体験活動
- ・ ボランティア活動
- ・ 職場体験学習
- ・ 募金活動、福祉施設への寄贈
- ・ 人権の立て看板の設置

【人権を尊重する活動の小中連携・交流】

- ・ 小中合同あいさつ運動
- ・ 小中児童生徒の交流
- ・ 教職員の小中・小小交流

を3本の柱として、実践を行ってきました。

※ 4校が同じ目標に向かって連携し、地域との交流を図りながら児童生徒の人権感覚を育んできました。学級規律を全校で整え、安心して学習できる学級集団の基礎を作りました。その上で、「学び合い」を中心とした互いの考えを聴き合い、認め合う授業づくりを行いました。小学校での縦割り活動や中学校生徒会が中心となつての小学生の部活動体験などの行事を

通して、人権感覚あふれる学校づくりを行いました。

(7) キャリア教育推進事業

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択していくことができるように必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

今年度も、愛知県の委託事業として、「あいち・出会いと体験の道場」を実施しました。

- ・ 事業費 74,000円（うち県委託金 74,000円）
- ・ 実施校 大治中学校
- ・ 実施日 10月28日（火）、29日（水）、30日（木）
- ・ 参加生徒数 313名
- ・ 受入事業所数 64か所

※ 職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ぶことができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけとなりました。

(8) 子どもの安全対策について

地域ボランティアのスクールガードＯＮＢの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされました。子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学１年生にＧＰＳ機能付防犯ブザーの貸与を行いました。

- ・ 事業費 2,253,153円
- ・ 実施校 大治町内全小学校
- ・ 対象児童 小学１年生全員
- ・ 貸与期間 ２年間

※ 緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のＵＲＬ付メールが親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで親機との通話ができます。これらの機能付防犯ブザーを常備することで防犯に役立ちました。

(9) 小中学校施設整備事業について

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、次の整備工事を行いました。

○ 大治西小学校体育館天井等改修工事

- ・ 事業内容 体育館天井の落下防止対策等
- ・ 事業費 30,564,000円

（内8,807,000円は国の補助）

※ 東日本大震災では、学校の体育館の天井材が落下した事象が多数発生し、

国より平成２７年度までに優先的に撤去等落下防止対策を実施するよう要請がありました。町内では大治西小体育館のみ天井があり、災害時の避難場所にも指定されているため、事故が起こらないよう天井等の改修を行いました。

○ 大治南小学校北館防火扉改修工事

- ・ 事業内容 自動閉鎖式の扉への改修
- ・ 事業費 １，０２６，０００円

※ 校舎北館防火扉は、ヒューズ式で煙探知機に連動していないため、火災時の危険を少しでも回避し、児童及び教職員の安全を確保できるよう、煙探知機に連動した自動閉鎖式の扉に改修しました。

○ 大治西小学校高架水槽改修工事

- ・ 事業内容 高架水槽の２基改修
- ・ 事業費 ７４６，８２０円

※ 校舎屋上に設置してある高架水槽２基が、経年劣化のため水槽表面の塗装がはげてきており、槽内の衛生状況への影響を防ぐために、改修工事を行いました。

○ 大治南小学校階段踊場落下防止工事

- ・ 事業内容 落下防止設備の設置
- ・ 事業費 ６２６，４００円

※ 校舎本館中央階段３階踊場及び南館階段３階踊場には、落下防止のための防御設備が設置されていないため、万が一の事故を防止するため、落下防止設備を設置しました。

○ 大治中学校給食用エレベータ改修工事

- ・ 事業内容 巻上機、メインロープの取替
- ・ 事業費 ５６８，０８０円

※ 給食用エレベータの巻上機、メインロープの経年劣化が著しく、保守点検で取替が必要との指摘があり、安全で継続的な給食業務を行うため、改修工事を行いました。

○ 大治中学校ろ過機自動制御盤取替工事

- ・ 事業内容 自動制御盤の取替
- ・ 事業費 ９７２，０００円

※ プールろ過機の自動制御盤が経年劣化により、作動しなくなったため、機器の更新を行いました。

2 社会教育課

(1) 社会教育委員について

ア 目的

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は二年とする。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
 - ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- （社会教育法）

イ 大治町社会教育委員（平成 26 年 4 月 1 日現在）

職 名	氏 名	任 期
	上 田 信	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
	飯 田 康 正	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
	浅 野 訓 江	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
	石 黒 清 介	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
代 表	伊 藤 典 子	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
	岡本まゆみ	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
	酒 井 容 子	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
副代表	恒 川 昇	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
	東 川 隆	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
	山 崎 俊 明	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日

ウ 会議の運営状況

平成 26 年度における大治町社会教育の会議の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	協 議 事 項
平成 26 年 5 月 30 日	〈協議事項〉 (1) 平成 26 年度社会教育事業計画及び進捗状況について (2) 平成 26 年度社会体育事業計画及び進捗状況について
平成 26 年 12 月 4 日	〈協議事項〉 (1) 平成 26 年度社会教育・社会体育事業報告について (2) 平成 27 年度社会教育・社会体育事業計画（案）について

(2) 社会教育事業

○ 文化振興事業

住民の皆さんに、ふるさとに愛着を持っていただくため郷土の歴史を学ぶ機会並びに、優れた芸術文化に触れる機会を提供する目的で、歴史講座、音楽鑑賞会を開催した。

- ・ 10月4日(土)、11日(土)

歴史講座 ～中世の大治町域を探る～ 参加者50名

講師：中部大学人文学部歴史地理学科 准教授 水野智之氏

- ・ 10月12日(日)

ミュージックカフェ vol.1 オータムコンサート 参加者延べ200名

出演：『Trio loquace』愛知県立芸術大学音楽学部学生3名による
ピアノ・クラリネット・フルートのアンサンブルユニット

- ・ 12月21日(日)

ミュージックカフェ vol.2 クリスマスコンサート&パーティー

参加者延べ350名

出演：『Franc 木管五重奏団』名古屋芸術大学音楽学部卒業生5名によるフルート・オーボエ・クラリネット・ホルン・ファゴットのアンサンブルユニット

『Union street sols』女性3名によるヴォーカルユニット

※ 歴史講座では、鎌倉・室町時代と戦国時代の大治町域はどんな状態であったかについて文献や荘園図を用いて詳しく説明を受け、改めて大治町は歴史文化の色濃い町であることを再認識しました。また、音楽鑑賞会では、普段あまり聴く機会のない生の演奏を通して、クラシック音楽を楽しみ、心身ともにリフレッシュした気分を味わっていただきました。

○ 文化協会

28団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進している。

会員数585名

《主催事業》

- ・ 4月12日(土) 総会

- ・ 7月6日(日) 音楽芸能祭 35組参加 来場者延べ600名

- ・ 9月21日(日) おおはる文化塾～絵手紙体験教室～ 参加者40名

- ・ 11月1日(土)、2日(日) 第37回文化展、第23回菊花展

来場者延べ600名

- ・ 2月～3月3日『つるし飾り展』 町内公共施設、マリオットアソシアホテル

- ・ 3 月 機関誌「文化せんだん」発行 町内各戸配布 年 1 回
 - ・ 随時 文化推進事業～加盟団体による 1 日体験教室等～年 1 2 回開催
 - ・ 随時 常任理事会、理事会、交流研修会、ロビー展示等
- 《共催事業》

- ・ 1 0 月 1 2 日（日）、1 2 月 2 1 日（日）ミュージックカフェ

※ 設立 2 1 年目を迎えた文化協会は、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献すると共に、新たに『つるし飾りのまち 大治』を目指して、会員相互で協力しあい魅力ある文化活動の拠点となるよう取り組みました。

○ 婦人会

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、達成するために様々な事業を実施した。

- ・ 4 月 5 日（土）総会
- ・ 5 月 3 1 日（土）健康シンポジウム～美しく元気に～
参加者延べ 2 0 0 名

- ・ 平成 2 7 年 1 月 6 日（火）書き初め大会 参加者延べ 1 3 0 名
- ・ 3 月 機関誌「婦人会だより」発行 町内各戸配布 年 1 回
- ・ 随時 教養事業 ～会員体験教室等～ 年 8 回開催
- ・ 随時 執行委員会、役員会、会員視察研修等

※ 婦人会では、会員以外の町民が参加できる事業として、新たに『健康シンポジウム』と『書き初め大会』を開催し、子どもから高齢者まで男女を問わず多くの方々に参加いただきました。

○ 大治太鼓保存会

伝統ある大治太鼓の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施した。

- ・ 5 月 9 日（金）総会
- ・ 8 月 3 1 日（日）大治太鼓発表会 来場者延べ 7 0 0 名
- ・ 随時 役員会、太鼓教室等への指導者派遣（公民館・各小学校クラブ活動）、町行事・各種イベントへの出張演奏、福祉施設等への慰問、交流会・親睦会等

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めると共に、太鼓発表会では、日頃の練習成果を町内外から来場された 7 0 0 名の聴衆の前で披露しました。

（３）公民館事業

○ 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の場を提供するため、公民館講座を前期 9 講座、後期 10 講座、特別講座 2 講座を下記のとおり開催しました。
(前期：5 月～7 月)

講 座 名	対 象	開催回数	定員	申込者数	申込率	備考
親子・de・Yoga	1～2 歳児と親	4 回	20 組	16 組	80 %	
親子リトミック&体操教室	2～3 歳児と親	6 回	30 組	14 組	47 %	
赤ちゃん&ママのふれあい教室	6ヶ月以上1歳半迄の子と親	4 回	12 組	15 組	125 %	
親子ふれあいパン工房	小学生と親	2 回	24 組	21 組	88 %	
こどもクッキング	小学3～6 年生	1 回	24 名	23 名	96 %	
からくりおもちゃを作ろう	小学生と親	1 回	10 組	8 組	80 %	
浴衣の着付け教室	18 歳以上の女性	2 回	15 名	7 組	47 %	
姿勢改善教室	18 歳以上	4 回	15 名	12 組	80 %	
焼きたてパン工房	18 歳以上	4 回	24 名	15 組	63 %	

(後期：10 月～12 月)

講 座 名	対 象	開催回数	定員	申込者数	申込率	備考
英語で遊ぼう	1～2 歳児と親	4 回	20 組	20 組	100 %	
親子リトミック&体操教室	2～3 歳児と親	6 回	30 組	31 組	103 %	
赤ちゃん&ママのふれあい教室	6ヶ月以上1歳半迄の子と親	4 回	12 組	15 組	125 %	
親子カード作り教室	小学生と親	1 回	15 組	7 組	47 %	
こどもクッキング	小学3～6 年生	1 回	24 名	24 名	100 %	
親子ふれあいケーキ教室	小学生と親	2 回	24 組	24 組	100 %	
セルフ整体教室	18 歳以上	3 回	15 名	13 名	87 %	
おいしいパン&ケーキ作り教室	18 歳以上	4 回	24 名	24 名	100 %	
食生活改善セミナー	18 歳以上	1 回	15 名	7 名	47 %	
アロマペンダント作り	18 歳以上	1 回	20 名	8 名	40 %	

(特別講座：11 月～12 月)

講 座 名	対 象	開催回数	定員	申込者数	申込率	備考
初心者向けスマホ・タブレット講座 A (水)	18 歳以上	5 回	15 名	6 名	40 %	
初心者向けスマホ・タブレット講座 B (金)	18 歳以上	5 回	15 名	0 名	0 %	中止
保護者向け 体験！体感！スマホ教室	保護者	1 回	30 名	7 名	23 %	

※ 小学生並びに親子を対象とした講座については、前後期併せて 12 講座募集したところ、内 10 講座で、定員の 8 割以上の申込率がありました。
18 歳以上を対象とした講座では、前後期と特別講座併せて 10 講座募集した中で、定員の 8 割以上の申込率があったのは、内 3 講座のみで、「初心者向けスマホ・タブレット講座 B」については、申込者が無くて、開催を中止しました。

今後、生涯学習のきっかけにつながり、将来的にクラブ化されるような講座を企画していく必要があります。

○ 公民館貸館業務

町民の皆さんに生涯学習の場として施設を活用いただくため、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を貸館しています。

２６年度の各部屋の利用状況は、下記のとおりです。

平成２６年度大治町立公民館施設利用状況

(部屋別)

部屋名	利用人数 (人)	利用回数 (回)	１回当たり (人)	１日平均 (人)
講堂・体育室	19,453	387	50.3	66.4
講義・会議室	6,264	281	22.3	21.4
講習・工作室	3,778	427	8.8	12.9
和室	6,854	553	12.4	23.4
視聴覚室	4,424	283	15.6	15.1
南会議室	885	77	11.5	3.0
合計	41,658	2,008	20.7	142.2

(４) 家庭教育推進事業

「おおはる・ふれあい活動推進協議会」を設置して、家庭教育について考え、家庭教育力の向上を目指しています。

ア 目的

子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

イ 委員

委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。

- ① 教育関係者
- ② 学識経験者
- ③ 地域ボランティア関係者
- ④ 福祉関係者
- ⑤ 行政関係者

※ 平成２６年度は１５名の委員で構成されています。

ウ 協議内容

- 体験活動事業の企画及び実施に関すること。
- 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること。
- 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること。

(ア) 体験活動事業の企画及び実施

日常では体験できない自然の中での活動を通じて、自然の大切さを実感するとともに、心豊かでたくましい子どもを育みます

○ 状況（26年度）

事業名：「親子ふれあい地引網」

内 容：福井県坂井市三国町にて地引網体験と越前松島水族館にて磯観察体験及び水族館の見学を行った。

対 象：町内小学生とその保護者80名

参加者：大治小学校児童 19名

大治南小学校児童12名

大治西小学校児童12名

保護者 37名

※ 天候等の心配はありましたが、地引網は26年度で二番目の大漁で鯛やイカなど様々な生物が獲れ、行程もスムーズで大成功に終わりました。

(イ) 放課後子ども教室事業の企画及び実施

○ 目的

未来の大治町を築く心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、公民館に安全・安心な子どもたちの活動拠点を設け、地域の大人をはじめ、学生の皆さんに、安全管理と学習アドバイザーを兼ねた指導員としてご協力いただき、放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や学習活動を行う。

○ 活動状況（平成26年度）

○ 対象者

1年生から6年生までの参加を希望する児童

申込児童数：59名

○ 活動日及び活動時間

6月～2月（夏季・冬季休暇中を除く）

木曜日 16時00分～18時00分

○ 活動場所

大治町立公民館 3階 講堂・体育室

○ 活動内容

自主的な遊び・学習（ドッジボール、トランプ、宿題、読書等）
体験プログラム活動（昔遊び、ものづくり、レクリエーション
スポーツ、文化・芸術等）

○ 状況

回	開催日	体験プログラム	参加児童数
第1回	6月 5日	オリエンテーション	55人
第2回	6月12日	独楽で遊ぼう	57人

第3回	6月19日	花を植えてみよう	53人
第4回	6月26日	庄内川散策路を歩こう	52人
第5回	7月3日	七夕会	57人
第6回	7月10日	バトミントン教室	中止
第7回	7月17日	工作教室	51人
第8回	9月4日	防災紙芝居 防災スリッパをつくろう	47人
第9回	9月11日	DVD鑑賞	41人
第10回	9月18日	バトミントン教室	43人
第11回	9月25日	DVD鑑賞	36人
第12回	10月2日	電気実験教室	41人
第13回	10月9日	ニュースポーツ大会	40人
第14回	10月16日	読み聞かせ	33人
第15回	10月23日	工作教室	37人
第16回	11月6日	集団遊び	37人
第17回	11月13日	交通安全紙芝居・交通指導	36人
第18回	11月20日	大声コンテスト	34人
第19回	11月27日	花を植えてみよう	34人
第20回	12月4日	やさいクイズ	35人
第21回	12月11日	工作教室	50人
第22回	12月18日	クリスマス会	52人
第23回	1月15日	電気実験教室	35人
第24回	1月22日	バトミントン教室	35人
第25回	1月29日	防災かるた	33人
第26回	2月5日	自由遊び	31人
第27回	2月19日	集団遊び	36人
第28回	2月26日	班別ゲーム大会	41人
計			1,132人

○ 運営指導体制

社会教育課が運営を行い、自主的な遊び・学習・体験活動等は、ボランティアによる指導員や講師の方々の協力を得て実施しました。

コーディネーター：1名、指導員：6名

学生ボランティア：1名

※ 社会教育課が主体で実施したことにより多くの地域住民や団体の協力を得ることができ、子ども達に様々な学習の機会を提供することができました。また、講師として協力してくださった地域住民の方々にとっても地域の子供達とふれあう機会となり、生きがいくりの一助となりました。

(ウ) 家庭教育推進事業の企画及び実施

事業名：「星空探検キャンプ」

内 容：本町と防災協定を結んでいる東栄町へ1泊2日のキャンプを実施。星空の観察や川遊び、鍾乳洞探検を行った。

対 象：町内の小学4～6年生30名

参加児童：大治小学校 16名

大治南小学校 11名

大治西小学校 3名

※ 天候に恵まれず、星空の観察は十分にできませんでした。寝食をともにしたり自然の中で遊んだりしたことで、子ども達が他校の児童との交流を深めることができたと考えます。

(5) 青少年健全育成推進事業

○ 夏期啓発運動

大治西小学校区地区コミュニティ盆踊り大会及び大治小学校区地区コミュニティ盆踊り大会会場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを配布。二箇所です約1,000個配布。

○ 青少年健全育成大会

会場：大治町立公民館3階 講堂・体育室

内容：大治太鼓保存会演奏

青少年の意見発表（各小中学校代表者及びボーイスカウト大治第1団）

演奏会「夢いっぱい～オペラの世界～」（堀田倫子氏、寺元智恵氏）

大治中学校吹奏楽部演奏

参加者

大治小学校PTA	36名	大治中学校PTA	29名
----------	-----	----------	-----

大治南小学校PTA	15名	大治西小学校PTA	15名
-----------	-----	-----------	-----

ボーイスカウト	10名	民生委員・児童委員	9名
---------	-----	-----------	----

保護司	6名	社会教育委員	7名
-----	----	--------	----

その他社会教育団体・一般含め延べ400名が来場

※ 参加者に開催の趣旨を理解してもらい、動員を図ったため、今年度においては、最後まで来場者が途絶えることなく、参加していただけました。

○ 冬期啓発運動

ピアゴ大治店及びアオキ大治南店にてスローガン入りのポケットティッシュ及びミニカイロを合計320部配布。

(6) 文化財保護事業

○ 文化財展覧会について

町内の文化財や歴史に対する知識を深め、より身近なものとして親しんでいただくために、公民館 2 階展示コーナーにおいて展覧会を開催しました。

① ミニ企画展 1 「明眼院旧多宝塔 登録有形文化財 登録記念展」

期 間 4 月 2 3 日 (水) ～ 6 月 2 9 日 (日) (実開館 5 5 日間)
パンフレット持ち帰り数 6 6 冊

② ミニ企画展 2 「～推定松葉城跡 試掘調査結果報告～地中から伝わる大治の歴史」

期 間 7 月 2 7 日 (日) ～ 9 月 3 0 日 (火) (実開館 5 1 日間)
パンフレット持ち帰り数 4 5 冊

③ 企画展 「～名品・粋の集うサロン～ 旧明眼院書院・応挙館」

期 間 1 2 月 2 日 (火) ～ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日 (火) (実開館 9 4 日間)
パンフレット持ち帰り数 1 2 2 冊

④ ミニ企画展 3 「大治町の指定文化財」

期 間 平成 2 7 年 3 月 2 6 日 (木) ～ 7 月 (予定)

※ これまで報告の機会のなかった文化財の調査結果を迅速に公開することができ、町の文化財行政の取り組みへの理解と、町の文化財や歴史の幅広さを再認識していただくことができました。

○ 明眼院旧多宝塔公開&野点の会

明眼院旧多宝塔が、大治町初の国の登録有形文化財へ登録されたことを記念し、旧多宝塔を公開するとともに解説し、明眼院境内で野点の会を開催しました。

期 日 5 月 2 5 日 (日)

参加者 延べ 5 6 0 人

※ 通常は非公開の旧多宝塔の内部公開と寺域内の文化財の解説により、町内外からの多くの参加者に、明眼院の歴史の深さを感じていただけました。また、野点の会を併せて行ったことにより、来場者が明眼院に長時間滞在し、熟覧していただくことができました。

○ A O K T 地域間交流事業「明眼院&七宝焼アートヴィレッジ&あま市イルミネーションフェスタ 2014 点灯式ツアー」における解説

あま市・大治町・蟹江町・飛島村から参加の方々に大治町の歴史文化を知っていただくために、明眼院の歴史と文化財を、座学と現地見学により解説しました。

期 日 11月29日（土）

参加者 約50名

内 容 明眼院の歴史と文化財についての講義と、現地での文化財見学会

※ 普段は大治町へ来訪する機会の少ない小学生を始めとする幅広い年代の方々に、町の歴史文化を知っていただくことができました。

○ 見学者への解説対応

公民館の展示や町内文化財所在地を訪れる方から依頼を受け、歴史・文化財の解説を行いました。

参加者 「旧中仙道を歩く会OB」

期 日 3月25日（水）

参加者 約30名

内 容 明眼院及び企画展「～名品・粋の集うサロン～ 旧明眼院書院・応挙館」についての解説

※ 初めて大治町を訪れた方に、町の歴史文化を理解していただき、大治町への関心を深めていただくことができました。

（7）学校支援地域本部事業

学校が必要とする活動について、地域のボランティアの方々の協力を得ながら学校運営を行うため、学校とボランティアの間を調整するコーディネーターと補助員を配置し、広報活動、ボランティア登録票の作成、ボランティア活動の実施等を行いました。

・学校支援地域本部コーディネーター 1人

・コーディネーター補助員 1人

・ボランティア登録者数 75人

○ ボランティア年間活動延べ人数

・大 治小学校 89人

・大治南小学校 123人

・大治西小学校 101人

・大治中学校 104人

○ ボランティア各学校年間活動日数

＜授業の補助＞

・大 治小学校 10日

・大治南小学校 32日

・大治西小学校 36日

・大 治中学校 2日

＜放課後学習支援＞

・大治南小学校 6日

・大 治中学校 6日

＜環境整備＞

- ・大治南小学校 1日

＜学校行事＞

- ・大治小学校 5日
- ・大治西小学校 1日
- ・大治中学校 2日

＜図書室整備＞

- ・大治西小学校 1日
- ・大治中学校 7日

※ 地域住民が学校に入ること、子どもたちが地域住民に対し、親しみをもったり、地域住民の学校に対する理解が深まったりしました。また、地域の支援を得ることで、子ども一人一人に対して、きめ細かい指導を行うことができました。

(8) 図書室整備事業

平成26年9月から、新システムを導入した。このシステムの導入により、パソコンやスマートフォン等の端末機から、蔵書確認並びに予約ができるネット環境に対応できるシステムに切り替わり、利用者の利便性の向上を図った。また、ネット上で検索できるようになったため、相互貸借制度を結ぶことができた。

蔵書資料数	利用者数	貸出人数	貸出冊数
50,636冊 (H27.3.31現在)	13,852人 (4月～3月)	6,578人 (9月～3月)	30,664冊 (4月～3月)

※ 9月からの導入なので、年間を通しての統計をとることができないため、引き続き27年度も経過を見守っていく。

(9) 施設整備事業

社会教育施設の利便性を向上するために、次の整備工事を行いました。

○ 大治町立公民館自動火災報知設備配線改修工事

- ・事業内容 自動火災報知機の配線改修
- ・事業費 1,706,400円

※ 複合受信機の絶縁抵抗値が基準値以下のため、現時点では誤作動がおこる可能性があり、幹線・枝線ともに取替えを行い、火災信号を正常に送信できるように改修工事を行いました。

○ 大治町研修館解体等工事

- ・事業内容 研修館解体及び駐車場整備
- ・事業費 7,442,280円

※ 老朽化した研修館を解体し、跡地を公民館利用者の駐車場として整備できるように改修工事を行いました。

3 スポーツ課

(1) スポーツ推進委員会事業

○町民はつらつウォーキング

自然にふれあいながらウォーキングを楽しみました。山頂では金華山の岐阜城を眺めながら約3時間かけて散策しました。

- ・期 日 11月22日(土)
- ・場 所 百々ヶ峰(岐阜県岐阜市)
- ・参加者 37名
- ・スポーツ推進委員 6名

※ 下山が比較的滑りやすいコースでしたが、高齢者でも参加できるよう無理のない行程で計画し、休憩をとりながら紅葉を眺めウォーキングを楽しみました。今年は定員にわずか届きませんでした。毎年定員を上回るほど人気が定着しており今後も継続していきます。

○ニュースポーツ教室

ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができ、ラージボール卓球とソフトバレーボールを実施しました。

- ・期 日 5月30日(金)、6月27日(金)、7月11日(日)
8月8日(金)、9月12日(金)、10月24日(日)
- ・場 所 大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者 申込者数 19名、1回あたり参加者数 14名

※ ラージボール卓球は少し大きめのピンポン球を使い、ネットも高く設置するため変化が少なく比較的容易にラリーが続きます。また、ソフトバレーボールは柔らかく大きめのゴムボールを使用するため、サーブやスパイクの恐怖感があまりなくレシーブやトスが容易にでき、チームプレーを体感できます。

種目を2つに絞り毎回開催したことにより、回数を重ねる毎に上達して、卓球やバレーボールが身近に感じられることができました。

(2) 体育協会事業

○各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
空手道 (和道会)	4 月、土曜日 午後 6 時 30 分から 3 回開催	スポーツセンター サブアリーナ	9 名
合気道	5 月、金曜日 午後 7 時から 3 回開催	スポーツセンター 武道場兼軽運動室	8 名
	5 月、月曜日 午後 7 時から 3 回開催		
バドミントン	5 月・6 月・7 月、木曜日 午前 9 時 45 分から 10 日開催	スポーツセンター メインアリーナ	5 名
太極拳初心者	5 月・6 月、金曜日 午前 9 時 50 分から 6 回開催	スポーツセンター 会議室兼研修室	6 名
卓球	7 月・8 月、土曜日 午後 1 時 30 分から 5 回開催	スポーツセンター サブアリーナ	15 名
バウンドテニス	7 月・8 月、火曜日 午後 7 時から 5 回開催	スポーツセンター メインアリーナ	14 名
ゲートボール	11 月 17 日から 21 日 午前 8 時 30 分から 5 回開催	多目的スポーツ 広場	11 名
柔 道 (柔道育英会)	3 月、水曜日 午後 7 時から 4 回開催	大治中学校 柔剣道場	5 名

※ 教室を主管する体育協会加盟の各クラブ員が指導にあたりました。体験目的で参加された方の中から教室終了後にクラブに入会される方があり、体育協会の会員増加に繋がるような教室の展開をおこなっています。

○各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 37 回町民ソフトテニス大会	4 月 13 日 (日)	中学校テニスコート	51 名
第 29 回町民ゲートボール大会	4 月 20 日 (日)	多目的スポーツ広場	31 名
第 25 回町民グラウンドゴルフ大会	5 月 10 日 (土)	西小学校運動場	109 名
第 38 回町民ソフトボール大会	5 月 18 日 (日)	町営野球場 中学校運動場	248 名 (14チーム)

第 44 回町民卓球大会	5 月 18 日（日）	スポーツセンター	57 名
第 38 回町民バレーボール大会	6 月 15 日（日）	スポーツセンター	103 名 (11人)
第 26 回バウンドテニス大会	9 月 13 日（土）	スポーツセンター	35 名
第 34 回町民柔道大会	10 月 19 日（日）	スポーツセンター	61 名
第 34 回町民剣道大会	12 月 7 日（日）	スポーツセンター	68 名
第 34 回町民バドミントン大会	2 月 1 日（日）	スポーツセンター	34 名

※ 経験の浅い方や子どもの部門を設けるなど、誰もが参加しやすい雰囲気
の大会を目指します。また、新たな参加者の方を各クラブの会員増加
に繋げていきたいです。

○各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式及び町民ギネス大会、町民体
力テストを開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4 月 6 日（日）	スポーツセンター	19 の加盟 団体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方や体育の振興発展に寄与された方を 表彰しました。			
第 23 回町民ギネス大会	6 月 1 日（日）	スポーツセンター	約 600 名
「紙きりむし・輪投げ」など 8 種目を実施しました。			
第 6 回町民体力テスト	10 月 13 日 (祝・月)	スポーツセンター	約 300 名
「反復横とび・20m シャトルラン」など 7 種目を実施しました。			

※ 実行委員会で内容の検討を行い、限られた助成金を有効活用するために
魅力ある行事を展開して、体育協会をアピールしていきたいです。

○愛知駅伝

2005 年に開催された「愛知万博」について、メモリアルイベントを通
じ次世代へ語り継ぐとともに、県内市町村の交流、県民スポーツの振興等
を目的として開催され、県内 54 チームが市と町村の部に分かれて 11 区間
32.9 km で競いました。

- ・期 日 12月6日（土）
 - ・場 所 愛・地球博記念公園（長久手市）
 - ・参加者 選手19名、来賓17名
 - ・スポーツ推進委員 6名、体育協会 6名
 - ・結 果 町村の部 第12位、モリコロ賞・敢闘賞を受賞
- ※ 申込者が少なく選手選考会が成立しない区分があり、申込者増加に繋がるような施策が必要です。

（３）スポーツ少年団事業

○各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第73回大治町スポーツ少年団サッカー大会	6月1日（日）	西小学校	124名
第73回大治町スポーツ少年団野球大会Bゾーン	6月8日（日）	町営野球場	53名
第73回大治町スポーツ少年団野球大会Aゾーン	6月15日（日）	町営野球場	
第69回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	6月22日（日）	スポーツセンター	35名
第70回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	9月7日（日）	スポーツセンター	40名
第74回大治町スポーツ少年団野球大会Bゾーン	10月5日（日）	町営野球場	53名
第74回大治町スポーツ少年団野球大会Aゾーン	10月12日（土）	町営野球場	
第8回大治町スポーツ少年団柔道大会	10月19日（日）	スポーツセンター	23名
第74回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12月7日（日）	西小学校	124名

※ 団員が減少傾向にある少年団があり、団員の増加に繋がるような施策が必要です。

○各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4 月 29 日（日）	スポーツセンター	238 名
「誓いのことば」など 1 年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7 月 6 日（日）	スポーツセンター	100 名
指導者・母集団の方が参加。「熱中症・日射病」などの講演が行われました。			
卒団式	3 月 1 日（月）	スポーツセンター	246 名
「卒団員の感想発表・在団員の送ることば」など 1 年間の活躍を称え合いました。			

※ スポーツ少年団本部役員会で内容の検討を行い、限られた助成金を有効活用するために、魅力ある行事を展開して、スポーツ少年団をアピールしていきたいです。

（４）スポーツセンター講座事業

体力づくりや健康づくりを推進するためにスポーツ課主催のスポーツセンター講座を開催し運動をする機会の提供を図りました。生活習慣予防運動教室では 1 講座を 1 年通して行う全期制に変更して受講者の負担軽減を図りました。

■こども向け運動教室

教 室 名	開催日	曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
幼児体操教室 「ひまわりコース」	前 期 全 12 回	月	16:00～16:50 サブアリーナ	平成 22 年 4 月 2 日～ 平成 23 年 4 月 1 日生 (年少)	24 名	24 名
	後 期 全 12 回	月	16:00～16:50 サブアリーナ	平成 22 年 4 月 2 日～ 平成 23 年 4 月 1 日生 (年少)	24 名	24 名
幼児体操教室 「うさぎコース」	前 期 全 12 回	火	16:00～16:50 サブアリーナ	平成 21 年 4 月 2 日～ 平成 22 年 4 月 1 日生 (年中)	24 名	24 名
	後 期 全 12 回	火	16:00～16:50 サブアリーナ	平成 21 年 4 月 2 日～ 平成 22 年 4 月 1 日生 (年中)	24 名	21 名
幼児体操教室 「つばめコース」	前 期 全 12 回	火	17:00～17:50 サブアリーナ	平成 20 年 4 月 2 日～ 平成 21 年 4 月 1 日生 (年長)	24 名	24 名
	後 期 全 12 回	火	17:00～17:50 サブアリーナ	平成 20 年 4 月 2 日～ 平成 21 年 4 月 1 日生 (年長)	24 名	5 名 開講せず

小学生体操教室 「キッズコース」	前 期 全 12 回	月	17:00～17:50 ----- メインアリーナ サブアリーナ	平成 16 年 4 月 2 日～ 平成 20 年 4 月 1 日生 (小学 1～4 年生)	24 名	23 名
	後 期 全 12 回	月	17:00～17:50 ----- メインアリーナ サブアリーナ	平成 16 年 4 月 2 日～ 平成 20 年 4 月 1 日生 (小学 1～4 年生)	24 名	16 名
親子エンジョイ 運動教室	前 期 全 12 回	月	10:00～10:50 ----- サブアリーナ	平成 23 年 4 月 2 日～ 平成 24 年 4 月 1 日生 のお子様とその保護者	30 組	17 組
	後 期 全 12 回	月	10:00～10:50 ----- サブアリーナ	平成 23 年 4 月 2 日～ 平成 24 年 4 月 1 日生 のお子様とその保護者	25 組	10 組 開講せず
ちびっこ体操 「コアコース」	前 期 全 12 回	金	10:00～10:50 ----- サブアリーナ	平成 23 年 4 月 2 日～ 平成 24 年 4 月 1 日生 のお子様とその保護者	20 組	17 組
	後 期 全 12 回	金	10:00～10:50 ----- サブアリーナ	平成 23 年 4 月 2 日～ 平成 24 年 4 月 1 日生 のお子様とその保護者	20 組	18 組
ちびっこ体操 「ひよこコース」	前 期 全 12 回	金	11:10～12:00 ----- サブアリーナ	平成 24 年 4 月 2 日～ 平成 25 年 4 月 1 日生 のお子様とその保護者	20 組	23 組
	後 期 全 12 回	金	11:10～12:00 ----- サブアリーナ	平成 24 年 4 月 2 日～ 平成 25 年 4 月 1 日生 のお子様とその保護者	20 組	25 組

■年間体操教室

教 室 名	開催日	曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
ワクワク体操教室 木曜コース	全 40 回	木	16:30～17:20	幼児 「年中・年長」	16 名	13 名
			サブアリーナ			
ワクワク体操教室 金曜コース	全 40 回	金	16:30～17:20	幼児 「年中・年長」	16 名	11 名
			サブアリーナ			
もりもり体操教室 木曜コース	全 40 回	木	17:30～18:30	小学生 「1～2 年生」	16 名	14 名
			サブアリーナ			
もりもり体操教室 金曜コース	全 40 回	金	17:30～18:30	小学生 「3～4 年生」	16 名	9 名
			サブアリーナ			

■年間スポーツスクール

教 室 名	開催日	曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
バスケット ボールスクール	全30回	月	17:00～18:10	小学生 「3～4 年生」	30 名	26 名
			メインアリーナ			

			18:10～19:30 メインアリーナ	小学生 「5～6年生」	30名	33名
			19:00～20:30 メインアリーナ	中学生 「1～3年生」	30名	35名
			17:30～19:00 メインアリーナ	小学生 「4～6年生」	30名	29名
			19:00～20:30 メインアリーナ	中学生 「1～3年生」	30名	30名
ハンドボール スクール	全30回	金				

■年間体力づくり(生活習慣予防運動)教室

教室名	開催日	曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
ウェルネス エクササイズ	全30回	火	10:00～11:00 サブアリーナ	18歳以上	30名	38名
ヘルシー フィットネス	全30回	木	13:00～14:00 サブアリーナ	18歳以上	20名	18名
フラダンス	全20回	木	10:00～11:00 武道場兼軽運動室	18歳以上	30名	25名
カーヴィーヨガ& ピラティス エクササイズ	全30回	木	10:00～11:30 会議室兼研修室 武道場兼軽運動室	18歳以上	20名	25名

※ 昼間の講座を総合型地域スポーツクラブへ移行するため、平成27年度からは講座の数が減少します。今後は総合型地域スポーツクラブの動向を見ながらの事業の展開が求められます。

■夏休み子どもスポーツチャレンジ

教室名	開催日	曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
マット	全1回	日	10:30～12:00 サブアリーナ	小学1～2年生	20名	14名
とび箱			13:30～15:00 サブアリーナ		20名	17名
鉄棒			15:30～17:00 サブアリーナ		20名	20名
マット			10:30～12:00 サブアリーナ	小学3～4年生	20名	5名

とび箱		13:30～15:00 サブアリーナ	20 名	9 名
鉄棒		15:30～17:00 サブアリーナ	20 名	20 名

※ 定員に満たない教室があり、種目の検討が必要です。

■水泳教室 大治南小学校のプール一般開放と同時に開催

教 室 名	開催日・曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
水泳	8/2(土)～ 8/5(火)	午前	小学 1～3 年生	20 名	18 名
		南小学校			
		午後	小学 4～6 年生	20 名	15 名
		南小学校			

※ 3 校区を平等に開講する展開が課題です。

(5) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる 創設事業

「いつでも、だれでも、世代を超えて、好きなレベルで、いろいろなスポーツが楽しめる」を目指して、総合型地域スポーツクラブの平成 27 年 2 月 8 日設立に向け準備を進めました。

設立準備委員会を 4 回、運営委員会を 12 回開催して、規約・収支予算・講座など協議を進め円滑な運営ができるよう検討しました。

また、1DAYワンコイン体験教室を開催しました。

■ 1DAYワンコイン体験教室

教 室 名	開催日	曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
スポーツ吹き矢	全 1 回	日	10:00～11:30 サブアリーナ	小学生以上	40 名	17 名
ノルディック ウォーキング			10:00～11:30 庄内川河川敷		40 名	8 名
太極柔力球			10:00～11:30 サブアリーナ		40 名	6 名
ボクササイズ			10:00～11:30 サブアリーナ		40 名	11 名
ノルディック ウォーキング			10:00～11:30 庄内川河川敷		40 名	19 名

スポーツ吹き矢			10:00～11:30		40 名	16 名
			サブアリーナ			
ZUMBA ズンバ			10:00～11:30		40 名	11 名
			サブアリーナ			

※ 平成 27 年 4 月の講座スタートに向けて会員の確保を図ることが重要です。

(6) 体育施設運営事業

スポーツの普及発展と町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、スポーツセンターをはじめとし、町営野球場、多目的スポーツ広場、小中学校体育施設などの利用促進や環境整備に努めました。

平成 26 年度のスポーツセンターの部屋や施設また、夜間照明施設の利用状況は下記のとおりです。

平成 26 年度スポーツセンター等施設利用状況

◎スポーツセンター

部 屋 名	利用人数 (人)	利用回数 (回)	1 回当り (人)	1 日平均 (人)
メインアリーナ	47,418	684	69.32	160.74
サブアリーナ	10,703	533	20.08	36.28
選手ミーティング室	3,137	288	10.89	10.63
会議室兼研修室	3,439	262	13.13	11.66
武道場兼軽運動室	18,258	651	28.05	61.89
合 計	82,955	2,418	34.31	281.20

施 設 名	利用人数 (人)	1 日平均 (人)
トレーニング室	31,014	105.13
ランニングコース	6,199	21.75
合 計	37,213	

◎夜間照明施設

施 設 名	日 中（回）	夜 間（回）	計（回）
町営野球場	446	34	480
中学校	94	184	278
（内訳）・運動場	2	20	22
・テニスコート	92	164	256
合 計	540	218	758

○ 学校スポーツ開放

※ 大治南小学校のプールを１０日間一般開放しました。延べ７２４人の利用があった他、水泳教室では３３人の受講者があり、泳げるようになったり泳力を高めたりしました。さらには、海部東部消防署の協力により、救命胴衣や浮き輪の使用の仕方などの水の事故に関する救助実演を実施しました。

○ 学校体育施設、町営野球場、多目的スポーツ広場の有料化

※ 受益者負担の観点から、学校体育施設、町営野球場、多目的スポーツ広場において、これまで無料で利用していただいていた時間帯を有料化し、条例や規則改正を行いました。

（７） 体育施設整備事業

スポーツの普及発展と町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、次の整備工事を行いました。

○ スポーツセンター

- ・ 事業内容 駐車場の整備等
- ・ 事業費 （工事費） ２５，９２０，０００円

※ 利用者の利便性を高め、よりたくさんの人がスポーツを楽しめるよう用地買収した土地９７８㎡を駐車場に整備し３４台を増設しました。

○ 町民体育館

- ・ 事業内容 町民体育館の取壊、跡地の駐車場整備、プール附属棟の新築。
- ・ 事業費 （監理費） ５，９４０，０００円
（工事費） １３７，１６０，０００円

※ 耐震構造に不安があり、アスベストが含まれている建材が吹き付けら

れていたことが判明し、平成１８年度から利用を中止していた町民体育館は、平成２５年度にアスベスト除去工事を実施し、平成２６年度に取壊工事を実施しました。

跡地には駐車場を整備し、大治小学校の校庭西側の屋外トイレを取壊し、トイレや更衣室を備えたプール付属棟を新築する工事を行いました。

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者：初鹿野 正（大治町顧問弁護士・大治中学校評議員）

1 はじめに

これまでも、教育というものは基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われますので、その点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。特に最近、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まっているように見受けられます。

しかし、これらの点については、教育委員会においても十分意識されたものと思われ、教育を取り巻く課題が複雑かつ多様化してきた現状や地域住民の要望等を踏まえて、適切に対処されているものと考えます。

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況としては、目的及びその任務に即した適切な活動がなされているものと考えられます（教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況の記載は、項目のみでは理解が困難な部分について具体的内容が※印により記載されるようになってわかりやすくなっています。今後、より一層わかりやすい記載をお願いしたいと思います）。

また、活動状況についての点検・評価を拝見しますと、適切に点検・評価がなされているものと認められます。

教育委員会議においては、町独自の取り組みとして、定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な教育課題等について、構成員全員で意見交換や議論を深め、共通理解を図るようにしているとのことですが、この取り組みは有効であると評価できると考えます。

特に、前年度においては、この自由討議において、「いじめ防止基本方針」について国や県から出された資料をもとに意見交換を行い、平成26年1月から「学校いじめ防止基本方針」策定に向けて話し合いを行い、平成26年3月には各学校の作成した「学校いじめ防止基本方針」の検討を行い、必要な指導・助言をし、平成26年度からはこの方針によっているとのことであり（なお、この検討結果や指導・助言の内容についても、一言触れていただくと更によかったのではないかと思います）。

また、平成２５年度から３年間は、文部科学省・愛知県教育委員から、平成２５、２６年度の２年間は海部地方教育事務協議会から、それぞれ委嘱を受け、「大治中学校区人権教育総合推進地域事業」に取り組んでおり、教育委員会としても、その進捗状況について自由討議や教育委員と校長との連絡協議会の場で報告を受け、指導・助言を行ったとのこととあります。この他、前年度からは国や県の政策や他の市町村の取り組みを「教育関連ニュース」として取りまとめて掲載し、教育委員に紹介したとのこととあります。

今後更に活発な意見交換や情報交換がなされるよう期待します。

また、教育委員会の活動内容を町民や地域住民にはっきりと見える形で開示するため、教育委員会の会議録も平成２３年１０月から開示可能（閲覧可能）となっており、現在では十分開示されているものと考えます。

なお、学校訪問の状況について具体的にわかりやすく記載されている点は評価できると思います。

おって、教育委員会の教育３課の連携がどのようにとれているかを評価・点検することについては、連携の内容等が独立の項目として記載されており評価できると思います。今後よりいっそう充実した評価・点検をお願いしたいと思います。

３ 教育委員会に対する批判について

平成２７年７月に岩手県の公立中学校２年生の生徒が自殺した問題で、自殺の原因がいじめを苦にしたものであったということで、当時の担任教師や学校の対応に批判が集中しました。また、平成２７年には、これ以外にもいじめが原因と思われる自殺等もあるようです。

これらのいじめ問題に関しては、平成２３年の大津市立中学校の２年生徒の自殺問題をきっかけとして教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、その批判のうちには、教育委員会制度が形骸化してお飾りの制度となっており、実質的には教育関係者で占められた事務局主導の閉鎖的な「事なかれ主義」が支配し、隠蔽体質となっているとするものもあるようです。

これらの批判には、内部の事情をよく知らない者による的外れな批判も多いかと思われますが、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成２６年の通常国会で改正され、平成２７年４月から全面施行されておりますので、その動向にも注目したいと考えています。

もちろん、大治町教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされ

ており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるよう期待するところであります。

4 教育委員会の事務の管理・執行状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も適切になされているものと認められます。また、わかりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、課題等さらには教育3課の連携等についても一定の記載がされ、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

- ・平成26年度には、若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上が喫緊の課題となっていることから、少経験者を対象に教員の資質向上のため、少経験者研修会を開催し、また、前年度に引き続き少経験者授業研究会を実施したとのことであります。さらに、「教師は授業で勝負する」とよくいわれているように、教員の授業力向上を目指して、一般教職員の研修会も実施したとのことであります。

少経験者の若手教員や一般教員の力量を高めることは重要であり、この取り組みは、評価できるものと考えますので、今後も引き続きこの取り組みをお願いしたいと思います。

- ・平成26年度には、「イングリッシュキャンプ in おおはる」が開催されたとのことでありますが、小学生には「オールイングリッシュ」に抵抗があったようで、参加者が少なかったとのことであります。この点については、いろいろな意見があるかとは思いますが、国際化が進んでいる今日、このような取り組みも有効なのではないかと思えます。参加者が多くなるように一段の工夫を期待したいと思います。

- ・いじめ、不登校等について

いじめについては、現在における重要な社会問題となっており、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、教育委員会、町内各学校においても十分な取り組みが必要と思われます。しかし、平成26年度の点検・評価報告書には、独立の項目での記載はありませんでした。（もともと、この点は「人権教育総合推進地域事業」についての記述の中に含まれているとの認識かもしれません）件数的には取るに足らなかったかもしれませんが、これは本来あってはならないものであることからすると、なお関係者の一層の努力を期待したいところです。しかも、実際には必ずしも数字に現れず顕在化しないいじめも多いのではないかと推察されます。

大治町においては、アンケートや教育相談を実施するなど、いじめの兆候を早期にキャッチするために、それなりの努力はしているものと考えられますが、なお一層の努力をしていただきたいと思います。

特に、平成27年度に発生した岩手県の公立中学校の生徒がいじめを苦に自殺したとされる問題では、関係者がいじめの兆候をキャッチしながら、適切な対応を取らずに放置したことに批判が高まっている状況を踏まえて、いじめの兆候をキャッチした場合には、直ちに関係者が一丸となって適切な対応が取れるよう努力する必要があるものと考えられます。

また、不登校の児童生徒数は、同じく記載がなく、県平均や全国平均よりも高いのか低いのかわかりませんが、もし高いとすれば、その理由の究明と今後の改善に向けて一層努力をしていただきたいと思います。

- ・平成24年度より適応指導教室「トラスティ」が開設され、この「トラスティ」対応の専任の職員を雇用して指導に当たっているとのことであり、この「トラスティ」の開設や専任の職員の雇用は評価できるものと考えますので、今後も引き続きこの取り組みをお願いしたいと思います。

- ・教員による体罰の防止も重要な課題です。これについてもいじめ等と同様に注意を怠らないように努力していただきたいと思います。

- ・子どもたちの登下校における安全対策については、地域ボランティアであるスクールガードの協力を得て適切に対処がされていることが窺えます。特に、平成26年度には、子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学1年生にGPS機能付き防犯ブザーの貸与を行ったとのことあります。

しかし、帰宅後の交通事故や不審者による被害等に関する保護者等の不安も大きいものと思われますので、学校における安全教育のさらなる徹底や警察等関係諸機関との連携を密に取りつつ、地域にも働きかけ続けるなど、万全の措置を講じていただきたいと思います。

- ・東日本大震災の発生を受けて、学校内における防災計画の見直しや児童生徒に対する防災意識の向上を図ることなどは緊急に行われていることと思いますが、今後も毎年継続的に行っていただきたいと思います。

- ・夏休み等の長期の休みの期間中における児童・生徒の安全の確保については、これまでもそれなりの指導等が行われているものと考えられますが、大治中学校生徒において以前の夏に発生した木曽川での痛ましい水難事故の教訓をも踏まえて、安全教育等にも万全の措置を講じていただきたいと思います。

- ・厳しい財政事情のなかで制約があることはよく承知していますが、国家百年の大

計のもと未来を担う子どもたちのために、必要な教室、実験室、実験材料、図書、備品等の確保に引き続き努力していただきたいと思います。

平成26年度は、町内全小中学校において、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう必要な改修等工事を行ったとのこととあります。教育委員会として、研修などのソフト面ばかりでなく、施設・設備のハード面においても子どもたちのために取り組みを行うことは重要であり、評価できると考えます。今後とも引き続きこの取り組みをお願いしたいと思います。

・町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところだと思います。これら新規に転入した児童生徒や保護者等に対し、教育方針や活動内容等を十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民とともに情報を共有し認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

・開かれた学校・信頼される学校を目指す取り組みについては、それぞれ工夫のうえ適切に対処されているものと思います。しかし、保護者や地域からの意見も十分に斟酌して、今後の子どもたちの健全な育成に向けた一層の取り組みを期待したいと思います。

・社会教育の関係においては、公民館における生涯学習の講座や教室において、幅広い年齢層が学ぶことができるようにするための工夫が必要であり、また、文化芸術活動においては、各種のグループ等が幅広く参加できるようにするための工夫が必要と思われます。そして、これらの工夫等をされた結果、現在ではかなり活発かつ充実した状況となっているようであり、望ましい傾向と思われますが、一方で参加団体やグループ等の増加により、調整が必要になるなど新たな課題が生じるのではないかと思います。よって、今後とも引き続きこれらの工夫をされるとともに、新たな課題があれば、適切な方策を検討していただきたいと思います。

なお、文化財保護の取り組みにおいては、平成25年度に引き続き文化財展を開催し、町外・町内の人に大治町の文化財を知ってもらう機会を設けたとのこととあり、これらは意義あるものとして評価できると考えます。今後一層の取り組みを期待したいと思います。

・スポーツ関係においては、各種スポーツ教室の開催やスポーツセンター講座の充実等、積極的な取り組みがなされていると考えます。

大治南小学校のプールでは、10日間一般に開放され、延べ724人の利用があったほか、水泳教室では33人の受講者があったとのこととあります。また、耐震

構造に不安があり、アスベストが含まれている建材が吹き付けられていたことが判明したため、平成１８年度から利用を中止していた町民体育館は、平成２５年度にアスベスト除去工事を、平成２６年度に取壊工事を実施し、跡地には駐車場を整備したとのことであります。

ただし、スポーツセンターや他の体育関連施設の改修等については、多額の予算を伴うため、長期改善計画を策定する等、必要な検討をお願いしたいと思います。また、総合型地域スポーツクラブ・スポーツプラスおおはるでは、平成２７年度の立ち上げに向け、スポーツ課の事業とのかかわりを含め、検討協議したとのことであり、今後を注視したいと思います。

５ 結論

「平成２６年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じてわかりやすく、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれます。ただし、記載が不十分ではないかと思われる部分もありますが、いずれも着実な取り組みのもとに適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成２６年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成２７年４月から施行されています）、特に昨今は種々の問題がマスコミをにぎわすなど苦労も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのために課題等の克服・改善に向けて関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上